



冬休みを迎えるにあたって



大津市立打出中学校
生徒指導部

冬休みの期間はクリスマスやお正月などの行事があります。短い期間ですが気分が緩みがちになり、生活が不規則になりがちです。各自が3学期に向けての目標をしっかりと持ち、以下の点に注意して、有意義な冬休みにしてください。

1. 規則正しい、健康的な生活を送ろう

- (1) 規則正しい生活を送り、感染症等の病気にかからないよう、うがいや手洗いを励行するなど健康の保持・増進を心がけましょう。
- (2) 外出の際には、家の人に「いつ」「どこへ」「だれと」「いつ帰る」を必ず告げてから出かけましょう。
- (3) 深夜時間帯(午後11時から午前5時まで)の生徒のみの外出は厳禁です。特別の理由がない限り、日没時をめぐりに帰宅しましょう。無断外泊は厳禁です。

2. 安心した生活を送ろう

- (1) 危険な遊び、夜遊びはやめましょう。
- (2) 生徒だけで映画館や遊戯場(ボウリング場・スケート場・カラオケ・ゲームセンターなど)に行く場合は、必ず保護者の許可を受けてください。条例により、中学生は18時以降の立ち入りが禁止されています。
- (3) 交通規則を守りましょう。特に、自転車を運転しながらのスマートフォンの使用等による事故が多発しています。乗車時はヘルメットを着用し、安全な運転を心がけましょう。
- (4) 火遊びは厳禁です。

3. 基礎学力を充実させよう

- (1) 学校タブレットを持ち帰るので、①~③のルールを守り、積極的にeライブラリ等を活用して学習しましょう。
①学習のために使います ②大切に使います ③人が嫌がることや人を傷つけるような使い方はしません
- (2) 冬休み中も学習計画をしっかり立て、教科書や問題集を利用して、不得意な教科やこれまでの学習内容の復習をしましょう。
- (3) 「冬休みのしおり」は夏休みと同様にメタモジで配布します。毎日の自分の記録をメタモジ内の「冬休みのしおり」に書きましょう。

4. SNS(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を正しく使おう

- (1) SNS等を利用した問題が多発しています。加害者にも被害者になってはいけません。情報社会のルール、マナーを十分考えながら利用するとともに、誹謗中傷やいじめは人権侵害や犯罪になることを理解し、個人情報を提供するなど、安易な行動を取らないようにしましょう。

5. その他

- (1) 学校へ来るときは、制服を着用です。ただし、部活動に来るときは、各部で定められた服装で来ることも可能です。不審な人に声をかけられたり、写真を撮られたりしたときは、すぐに警察に連絡し、あわせて学校にも連絡してください。
- (2) 休業中に発生した事故や事件については速やかに警察に連絡するとともに学校(522-6733)にも連絡してください。